

一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 25 年 11 月 22 日

議席番号 8 番

東村山市議会議長 様

質問者 赤羽洋昌

記

番号	質問の項目と要旨
1	<p>再生可能エネルギーの普及促進について</p> <p>1) 住民生活の安全・安心を第一義的な目標とする市長に、今後、再生可能エネルギーの拡大による地域分散＝自立型の電力供給体制を目指していくことについての基本的な認識を伺う。</p> <p>2) 再生可能エネルギーの普及促進策を伺う。</p> <p>① 市の再生可能エネルギー対策の補助制度の内容について伺う。</p> <p>② 住宅用太陽光発電システム、住宅用省エネルギー機器補助の総額・設置件数を伺う。(できれば、経年変化を含めお答えいただきたい。)</p> <p>③ 補助の効果を伺う。(発電量・節電効果等)</p> <p>④ それぞれの補助への財源。</p> <p>⑤ 住宅用太陽光発電システム設置補助額を、仮に、融資斡旋の利子補給等の経費に当てた場合、その対象数はどのように変化するのか伺う。</p> <p>⑥ 一定規模以上の集合住宅や事業所について、太陽光発電の設置を誘導するための融資斡旋、利子補給、固定価格買取制度を利用した返済方式のスキームは考えられないか。</p> <p>⑦ 定価格買取制度のもとで補助金支出を続けることと融資斡旋、利子補給、固定価格買取制度を利用した返済方式のスキームと、どちらが政策誘導効果は大きいものとするか</p> <p>3) 一定規模以上の集合住宅や事業所については、太陽光発電の設置を条例等での指導は可能か。</p> <p>4) 飯田市での取り組みについての、その後の検討は。</p> <p>5) 公共施設への太陽光発電設置を、公共施設再生計画作成していく上で配慮していくことは可能か</p>

議席番号 8 番

質問者 赤羽洋昌

番号	質問の項目と要旨
	6) 今後の公共施設再生計画を進めるにあたって「自分たちの施設」という意識をもってもらう、また、市全体で再生可能エネルギーの普及を考えていくという意味から、住民参加型公募地方債によって資金調達し、その償還に関しては買取価格を考慮し金利を上乗せすることで、住民に利益を還元することは考えられないか。
	7) 屋根貸しのその後の検討は。
	8) 再生可能エネルギー普及促進に関する情報収集や他市・他機関と共同して研究されているような動きはあるのか。
	9) 普及の支障となっている規制の緩和を国に求めるという具体的な動きは。
2	<p>公共施設再生計画について</p> <p>1) 現在、多くの自治体で施設の老朽化対策が検討されているが連携は図られているのか。</p> <p>2) 昭和57年以前の建築が約64%を占める当市の現状の中で、大規模修繕及び建て替えにかかる将来費用の総額が、今後、30年間の累計で905億と試算されている。そこで何う。</p> <p>①昭和57年当時と直近の当市の年齢別人口構成を何う。 (14歳以下・64歳以下・74歳以下・74歳以上に分けて)</p> <p>②昭和57年当時と直近の自治会加入率を何う。</p>
	③昭和57年当時と直近の市民税個人所得割額の納税義務者数と総所得金額を何う
	④昭和57年当時と直近の配偶者控除数を何う。
	⑤ 昭和57年当時と直近の法人数と法人市民税調定額を何う。
	<p>⑥ 昭和57年当時と直近の生産緑地面積を何う。</p> <p>3) 公共建築物・土木インフラ・焼却炉等の機械インフラ、市のインフラ総体の老朽化対策はいつごろ明らかになると考えられるか。</p>

議席番号 8 番

質問者 赤羽洋昌

番号	質問の項目と要旨
	4) 公共施設再生計画を進めるにあたっては「もとで」と「てだて」が最も大きな課題。財源と手法をどのように工夫していくのか。
	5) エネルギー危機を省エネルギーで乗り切ったように、省インフラの考えを導入する以外に方法はないと考えるがどうか。
	6) 公共施設の適正配置とは、どのようなことが基本となるのか。
	7) 市民との合意形成への努力はどのように進めていくのか。
	8) 公共施設再生は一地方自治体というよりも国家的な課題。国としてどう対応していくのか等の情報を得る場はあるのか
	9) 各自治体と協力して、財源、人員、ノウハウへの支援について要請していく考えはあるのか。
	10) 公共施設再生にあたっては、再生可能エネルギーの活用、新たな年代構成への対応、地域コミュニティへの工夫、市内産業の育成等配慮すべきことは多いと思うが、それらについて漏れのないよう、どのような対応を考えていくのか。